

矢掛町農業委員会議事録

1. 開催日時

令和3年11月10日（水）午前9時30分～午前9時50分

2. 開催場所

矢掛町役場 3階 大会議室

3. 出席委員 16名

農業委員9名			農地利用最適化推進委員7名		
1番	岸野 敏夫	出	矢掛地区推進委員	阿部 泰博	出
2番	石井 博	出	美川地区推進委員	守屋 弘旨	出
3番	妹尾 吉高	出	三谷地区推進委員	田邊 穂積	出
4番	竹内 義男	出	山田地区推進委員	門野 竹志	出
5番	三好 伸夫	出	川面地区推進委員	池田 信夫	出
6番	坪井 幹子	出	中川地区推進委員	奥村 明美	出
7番	山部 智裕	出	小田地区推進委員	妹尾 行恭	出
8番	池田 喬	出			
9番	高月 周次郎	出			

4. 議案日程

- (1) 議案第38号 農地法第3条の規定による所有権移転の許可申請について
- (2) 議案第39号 農地法第4条の規定による転用の許可申請について
- (3) 議案第40号 農地法第5条の規定による使用貸借権設定の許可申請について
- (4) 議案第41号 農用地利用集積計画書（No. 162）（案）の決定に対する意見について（賃貸借権・使用貸借権設定に関するもの）

5. 議案の内容 別紙のとおり

議 長	<p>それでは、ただ今から令和3年度第8回農業委員会総会を開催します。</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、会場の換気を行っています。会場出入口には消毒液を設置し、体温計による検温を行っていただいております。皆様にはマスクの着用をお願いしております。</p> <p>なお、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、円滑な議事進行にご協力をお願いいたします。</p>
議 長	<p>本日は、委員全員が出席です。全員の出席がありましたので、矢掛町農業委員会会議規則第6条により、総会は成立します。</p> <p>本日の署名委員は、矢掛町農業委員会会議規則第13条により、7番 山部委員と、8番 池田委員を指名します。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>本日の議事につきましては、議案第38号から議案第41号の4議案です。</p>
議 長	<p>議案第38号 農地法第3条の規定による所有権移転の許可申請について、2件議題とします。事務局から説明します。</p>
事 務 局	<p>(議案朗読説明)</p> <div style="border: 2px solid red; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>以上2件について、総会次第の調査書のとおり農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしております。</p> </div>
議 長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>事案番号27番につきまして、地元農業委員の意見を申し上げます。</p>
3 番 委 員	<p>譲受人の父が利用権設定により耕作していた土地です。解約し、譲受人名義で所有権移転します。特に問題はないと思います。</p>
議 長	<p>地元農業委員から意見がありました。事案番号27番につきまして、他に意見はありませんか。</p>
各 委 員	<p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議がありませんので、事案番号27番につきましては、許可と決定します。</p>

議 長	事案番号 28 番につきまして、地元農業委員の意見をお願いします。
3 番委員	譲受人は矢掛地区で現在耕作されていて、小田地区では初めてになります。問題なく耕作されるものと思います。
議 長	地元農業委員から意見がありました。事案番号 28 番につきまして、他に意見はありませんか。
各 委 員	(異議なし)
議 長	異議がありませんので、事案番号 28 番につきましては、許可と決定します。
議 長	議案第 39 号 農地法第 4 条の規定による転用の許可申請について、1 件議題 といたします。事務局から説明します。
事 務 局	(議案朗読説明) <div style="border: 2px solid red; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="color: red;">以上 1 件について、第 1 種農地及び第 3 種農地のいずれの要件にも該当しないため、第 2 種農地としています。 総会次第に現地確認写真を載せております。</p> </div>
議 長	事務局の説明が終わりました。 事案番号 17 番につきまして、地元農業委員の意見をお願いします。
7 番委員	始末書を提出されています。既に完成しており、排水等も整備されています。特に問題はないと思います。
議 長	地元農業委員から意見がありました。事案番号 17 番につきまして、他に意見はありませんか。
各 委 員	(異議なし)
議 長	異議がありませんので、事案番号 17 番につきましては、許可と決定します。
議 長	議案第 40 号 農地法第 5 条の規定による使用貸借権設定の許可申請について、1 件議題 といたします。事務局から説明します。

事務局	<p>(議案朗読説明)</p> <p>事案番号2番は、第1種農地ですが、農地法施行規則第35条の第1種農地の例外転用許可規定「既存施設の拡張」に該当しています。</p> <p>総会次第に現地確認写真を載せております。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>事案番号2番につきまして、地元農業委員の意見をお願いします。</p>
1番委員	<p>現在、会社が露天駐車場として利用している土地に新たに社屋を建設します。新たに露天駐車場を確保するため、今回の申請となりました。排水等、特に問題はないと思います。</p>
議長	<p>地元農業委員から意見がありました。事案番号2番につきまして、他に意見はありませんか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議がありませんので、事案番号2番につきましては、許可と決定します。</p>
議長	<p>議案第41号 矢掛町農用地利用集積計画書 (No.162) (案) の決定に対する意見について、賃貸借権・使用貸借権設定に関するものを96件議題とします。事務局から説明します。</p>
事務局	<p>(集積計画の概要説明)</p>
議長	<p>それでは個別の案件について、矢掛地区から確認の報告をお願いします。</p>
矢掛地区 推進委員	<p>矢掛地区について確認の報告をします。</p> <p>矢掛地区で申請のあった全案件について確認を行いました。</p> <p>特に問題はありません。</p>
美川地区 推進委員	<p>美川地区について確認の報告をします。</p> <p>美川地区で申請のあった全案件について確認を行いました。</p> <p>特に問題はありません。</p>

三谷地区 推進委員	三谷地区について確認の報告をします。 三谷地区で申請のあった全案件について確認を行いました。 特に問題はありません。
山田地区 推進委員	山田地区について確認の報告をします。 山田地区で申請のあった全案件について確認を行いました。 特に問題はありません。
川面地区 推進委員	川面地区について確認の報告をします。 川面地区で申請のあった全案件について確認を行いました。 特に問題はありません。
中川地区 推進委員	中川地区について確認の報告をします。 中川地区で申請のあった全案件について確認を行いました。 特に問題はありません。
小田地区 推進委員	小田地区について確認の報告をします。 小田地区で申請のあった全案件について確認を行いました。 特に問題はありません。
事務局	町外分について確認の報告をします。 町外分で申請のあった全案件について確認を行いました。 特に問題はありません。
議長	矢掛町農用地利用集積計画書 (No.162) (案) の確認の報告が終わりました。議案第41号 矢掛町農用地利用集積計画書 (No.162) (案) の決定に対する意見について、「異議なし」と決定してよろしいか。
各委員	(異議なし)
議長	異議がございませんので、議案第41号について「異議なし」と決定します。
議長	次に 4.各種報告 について確認します。
議長	(1) 農地法第18条の規定による合意解約通知 について 地元推進委員の確認の報告をお願いします。

美川地区 推進委員	事案番号1番について、確認しました。問題ありません。
川面地区 推進委員	事案番号2番について、確認しました。問題ありません。
中川地区 推進委員	事案番号3番について、確認しました。問題ありません。
小田地区 推進委員	事案番号4番について、確認しました。問題ありません。
議 長	(2) 農地転用の完了報告について 地元農業委員の確認の報告をお願いします。
4番委員	矢掛地区について、確認しました。問題ありません。
5番委員	美川地区について、確認しました。問題ありません。
7番委員	三谷地区について、確認しました。問題ありません。
1番委員	山田地区について、確認しました。問題ありません。
8番委員	川面地区について、確認しました。問題ありません。
2番委員	中川地区について、確認しました。問題ありません。
3番委員	小田地区について、確認しました。問題ありません。
議 長	(3) 農地転用の進捗状況報告について 地元農業委員の確認の報告をお願いします。
2番委員	中川地区について、確認しました。完了時期は1年後とのことです。
3番委員	小田地区について、確認しました。完了時期は1年後とのことです。

議 長	以上で、今月の議案についての審議は終了しました。 これをもちまして、本日の農業委員会総会を終了します。
-----	--